

平成 27 年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧表

H26.6.11

※最重点要望項目(37 項目)、重点項目 (64 項目) 計 101 項目

※番号は、分野別に分けた要望書の番号を記載している。

＜最重点項目＞

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|--|--|---------------------------------|----------|
| 1 | 「人口急減・超高齢化社会」への流れを変える対策の推進について 【未来づくり推進局】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人口減少と超高齢化社会」の到来を見据え、人口減対策や大都市への一極集中の是正など、国として積極的に対策を推進すること。 ○ 地域の実情に応じた少子化対策等の取組が確実に実施されるよう、必要な財政支援や、規制緩和を行うこと。 | 内閣府 | 新規 |
| 2 | 「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国と地方の役割分担の抜本的見直しや国から地方への事務・権限の移譲など、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。 【第4次 括法に伴う対応】 ○ 事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。 【地方分権改革の推進】 ○ ハローワークをはじめ地方からの要望の強い事務・権限について、引き続き移譲に向けた検討を着実に進めること。 ○ 義務付け・枠付けの見直しについて、「従うべき基準」の廃止又は「参酌すべき基準」への移行など、地方の自由度を高めること。 【道州制の検討】 ○ 道州制は、中央府省の解体・編入を含めた統治機構の抜本的な改革を伴うものでなければならず、その検討に当たっては、重要事項の検討をすべて国民会議に委ねるのではなく、地方と十分協議し、当事者たる地方の意見を十分に反映すべきであり、拙速に進めることなく、国民的な議論を十分に尽くすことが前提であること。 | 内閣官房(道州制) 内閣府(地方分権改革) 総務省 | 継続 |
| 3 | 地方分権改革に関する提案募集に係る提案の実現について 【未来づくり推進局】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「地方分権改革に関する提案募集」にあたっては、地方の発意や多様性を尊重し、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止めるとともに、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。 ○ 本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方5県による共同提案を採択すること。 | 内閣府 | 新規 |
| 4 | 地方税財政の充実・強化について 【総務部、地域振興部、農林水産部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 常態化している地方の財源不足を解消するため、地方交付税の法定率引上げを行うこと。 ○ 歳出特別枠、別枠加算を堅持するなど、交付税総額を確保すること。 ○ 法人住民税の一部を原資化して平成27年度から措置される交付税の配分にあたっては、財政力の弱い自治体に、より一層配慮した仕組みとすること。 ○ 法人実効税率の引下げの検討等を行う場合には、大企業についての外形標準課税の拡大等の代替措置により必要な地方税財源を確保すること。 ○ 市町村合併に伴う行政需要や過疎化、人口減少等の市町村の実情を踏まえた普通交付税措置を講じること。 ○ 森林吸収源対策における地方の役割の重要性を踏まえた安定的な地方税財源確保の仕組みを構築すること。 | 総務省 農林水産省 環境省 | 継続 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|--|---|------------------------------|----------|
| 5 | 高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路ネットワークの県内全線の早期完成に向けて、残る事業中区間の整備促進とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を進めること。 ・ 「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 ・ 「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けた計画段階評価の促進 ・ 『山陰近畿自動車道の「山陰道～鳥取市福部町」』の計画段階評価に向けた調査促進 ・ 「米子市～境港」の道路のあり方の検討促進 ・ 『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 ・ 『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」の付加追越車線の早期供用 ・ 地域高規格道路の整備促進 | 国土交通省 | 継続 |
| 6 | 北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 竹内南地区複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕の事業化を実現すること。 ○ 中野地区国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること | 国土交通省 | 継続 |
| 7 | 外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC1Q体制の充実について 【地域振興部、県土整備部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航にあたり、潜在的な受入れを行うため、C1Q体制の充実を図ること。 | 財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省 | 継続 |
| 8 | 県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を促進すること。 | 国土交通省 | 継続 |
| 9 | 日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本海国土軸を形成する高速鉄道の整備に向け、山陰新幹線をはじめとする高速鉄道網の整備方針を示すこと。 | 国土交通省 | 継続 |
| 10 | 米子鬼太郎空港の機能強化について 【地域振興部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ターミナルビルの利用者や空港エプロンのスポット運用が過密状態にあることから、次のとおり空港の機能強化を図ること。 ・ エプロン機能の拡大 ・ 空港施設を拡充する際の民間事業者への補助制度の創設 | 国土交通省 | 新規 |
| 11 | 斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、県土整備部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大橋川改修事業にあたっては、米子・境港両市民の安全・安心の確保の観点から、下流域の中海湖岸堤の整備の促進を図り、以後の整備について順次前倒して着手すること。 ○ 中海の水質改善に向けて、国レベルで実施された流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁原因等の解明を図ること。 ○ 浅場造成、植生帯の復元に加え、中海の海藻回収による湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。 | 国土交通省 環境省 国土交通省 環境省 | 継続 |
| 17 | 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉及び日豪EPA交渉について 【未来づくり推進局、農林水産部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ TPP交渉にあたっては、国民への情報開示を行うとともに、慎重に検討、判断すること。 ○ また、TPP、日豪EPA等の検討に際し、国内農林水産業への影響に鑑み、競争力強化などに向けた抜本的支援を行うこと。 | 内閣官房（経済再生） 農林水産省 | 継続 |
| 18 | 農林水産業の競争力強化に向けた農業改革について 【農林水産部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業改革については、農業者や農業団体、地域住民などの現場の意見を踏まえ、慎重に検討すること。 | 農林水産省 | 新規 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規継続 | |
|--|--|--|---------------------------------|------------------------------|----|
| 19 | 林業・木材産業の成長産業化等に向けた予算の確保について【農林水産部】 | ○森林整備加速化・林業再生基金が今年度限りとされているが、林業・木材産業の成長産業化に向け、継続して予算措置を講ずること。 | 農林水産省 | 新規 | |
| 20 | 地産地消による学校給食用牛乳の供給について【農林水産部】 | ○県内産牛乳による学校給食が実現できるよう、制度を見直すこと。 | 農林水産省 | 新規 | |
| 32 | 原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について【危機管理局、生活環境部、福祉保健部】 | 【原子力防災対策の強化について】 | 環境省(本省) 環境省(原子力規制庁) | 継続 | |
| | | ○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国の責任で原子力防災等の強化に取り組むこと。 | | 新規 | |
| | | ○緊急時防護措置準備区域(UPZ)の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター(FMC)等を平成27年度までに確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。 | | 継続 | |
| | | ○平成26年度当初予算の執行に当たっては、当県における二次被ばく医療の中心となるホールボディカウンター等の緊急整備ができるよう配慮すること。 | | 新規 | |
| ○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。 | 環境省(原子力規制委員会) 環境省(原子力規制庁) 内閣府(防災) | 新規 | | | |
| 33 | 周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について【危機管理局】 | 【再稼働に向けての国の対応について】 | 環境省(本省) 環境省(原子力規制庁) 経済産業省 | 継続 | |
| | | ○再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聴き、意見を踏まえて行うこと。また、新規制基準や新たな知見により厳格に審査を行い、安全対策の進ちょく状況等も精査し、国が責任を持って判断し、国民に説明し理解を得ること。 | | 継続 | |
| | | 【中核電力の周辺地域における対応について】 | | 環境省(原子力規制庁) 経済産業省 | 新規 |
| | | ○中核電力に対し、安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うよう指導するとともに、再稼働に向けての一連の手続きに際し、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。 | | 環境省(原子力規制委員会) 環境省(原子力規制庁) | 新規 |
| 【新規制基準適合性審査について】 | 原子力規制委員会 環境省(原子力規制庁) | 新規 | | | |
| ○宍道断層の活断層評価をはじめ、地震・津波について、最新の知見を反映し、改めて確認を行うとともに、島根原子力発電所2号機に係るフィルタベントなどの新規制基準の適合性確認審査を厳正に行うこと。また、その結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧かつ十分に説明を行うこと。 | 環境省(原子力規制庁) 経済産業省 | 新規 | | | |
| 【汚染水対策について】 | 原子力規制委員会 環境省(本省) 環境省(原子力規制庁) 経済産業省 | 新規 | | | |
| ○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること(事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等)。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。 | 環境省(原子力規制庁) 経済産業省 | 継続 | | | |
| 【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】 | 環境省(原子力規制庁) 経済産業省 | 継続 | | | |
| ○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。 | | | | | |
| 34 | 大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプターの早期配備について【危機管理局、地域振興部】 | ○大規模災害等から県民の安全を確保するため、大型輸送ヘリコプター(CH-47JA)及び部隊を早期に配備すること。 ○配備に当たっては、設計や工事の予算要求、事業実施などの節目節目に、丁寧かつ十分な地元への説明を実施すること。 | 防衛省 | 継続 | |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|--|--|--------------|----------|
| 41 | 拉致問題の完全解決について 【総務部】 | ○松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を、一刻も早く実現すること。 ○北朝鮮による再調査の進捗に応じて生存者に関する情報等の共有を図るなど、地元自治体との連携を密に行い、帰国後の生活再建に当たっては、実情に応じた支援を講じることができるよう、1回においても手厚い支援を行うとともに、制度改正等が必要な場合には柔軟に対応すること。 | 内閣府 外務省 | 継続 |
| 42 | 社会福祉法人に対する指導監督権限の強化について 【福祉保健部】 | ○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監督について、早急に抜本的な制度改革を行うこと。 1 財務会計面での実質的な監査を行うための具体的な監査基準を整備すること。また、そのために必要となる専門人材の確保等の体制整備について十分な財政措置を行うこと。 2 所轄庁の指導監督権限に一定の強制力を付与するため、社会福祉法の改正により、監査での隠蔽、妨害に対する罰則を整備すること。 3 改善命令等の行政処分の要件を明確にするとともに、具体的な発動基準についてのガイドラインを策定すること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 43 | 手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】 | ○手話言語法（仮称）をはじめ、障がい者の情報コミュニケーションを保障する法律をすること。 | 内閣府 厚生労働省 | 新規 |
| 44 | 持続可能な介護保険制度の構築について 【福祉保健部】 | ○持続可能な介護保険制度に向け、地方負担に十分配慮しつつ、以下について対策を講ずること。 1 低所得者対策に係る適切な財政措置 2 介護保険費用総額の縮減に向けた抜本的な見直し 3 お泊まりデイサービス問題など、制度運営上の課題への適切な対応 | 厚生労働省 | 継続 |
| | | ○認知症の早期発見や診療体制を充実させるために、基幹型認知症疾患医療センターを新規に設置すること。 | | 新規 |
| 45 | 認知症の行方不明者対策について 【福祉保健部】 | ○認知症高齢者の行方不明について、行方不明者に係る迅速な情報の共有化など全国的な対応を講ずること。 ○徘徊した認知症高齢者等を早期に発見するため、地域で守る環境づくりや広域連携の取組に対する支援を行うこと。また、介護給付のうち福祉用具貸与の対象機器に、捜索活動に効果的なGPS機器を追加すること。 | 厚生労働省 | 新規 |
| 46 | 子ども・子育て支援新制度などの少子化対策の充実について 【福祉保健部】 | ○平成27年4月1日に開始される子ども・子育て支援新制度の円滑な制度の開始に向けて、次の点を要望する。 ①量的拡充と質の改善が共に実現されるために必要となる総額を確保すること。 ②政省令等を早急に固め、県・市町村に周知するとともに、国においても事業者や保護者等に向けて適切な広報及び情報提供を行うこと。 ③単価の早期確定を行うこと。さらに、消費増税満年度前に生じる財源不足により、県・市町村が負担することとなる部分については、交付税等による財源措置を適切に行うこと。 ○地域少子化対策強化交付金を継続的な事業として確立するとともに、交付額の拡大と柔軟な制度運用を行うこと。 | 内閣府（少子化対策） | 継続 |
| 47 | 持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部】 | ○国保の都道府県単位の検討の前提として、財政上の構造問題の解決策を示した上で、持続可能な制度となるよう制度設計を明らかにすること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 48 | 薬剤師の確保について 【福祉保健部】 | ○国は薬剤師の役割を拡大し需要を喚起してきた一方で、薬学部6年制化や近年の新規免許取得者数の激減により薬剤師不足が深刻となっており、この構造的な問題の解決を図ること。 | 厚生労働省 | 新規 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規継続 |
|----|---|--|---------------------------------|----------|
| 64 | 学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【地域振興部、教育委員会】 | <p>[私立・公立共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業を実施できるよう、十分な予算を確保するとともに、耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○学校施設の避難場所としての機能を高めるための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。 ○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、明確な基準及び点検方法を示すこと。 <p>[公立のみ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、実情に沿った補助単価とすること。 ○公立学校施設の耐震化事業について、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度以降も延長すること。 | 文部科学省 | 継続 |
| 65 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について 【文化観光スポーツ局】 | <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対し、キャンプ地誘致等へ積極的に支援すること。 ○本県のスポーツ施設を、パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点へ位置づけること。 | 内閣官房(東京オリンピック・パラリンピック) 文部科学省 | 新規 |
| 66 | ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。 ○ジオパーク活動を推進するため、国において一体的な推進体制を整えること。 ○学校教育や社会教育でのジオパーク活用を進めるとともに、各地のジオパークと連携してジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 | 文部科学省 環境省 | 継続 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○山陰海岸ジオパークの世界再認定審査受検に当たっては、人的支援や案内機能の充実を国においても積極的に進めること。 ○山陰海岸ジオパークの魅力をさらに発信するための施設整備等について、重点的な予算の確保など積極的に取り組むこと。 | 環境省 | 新規 継続 |
| 77 | 地域実態を踏まえた消費税率の引き上げについて 【未来づくり推進局】 | <ul style="list-style-type: none"> ○消費増税の導入判断にあたっては、地方における景気動向実態を良く点検・把握し、地方の意見を踏まえて導入判断を行うこと。 ○導入する際には、景気が冷え込まない対策、生活弱者対策など、きめ細かい配慮を行うこと。 | 内閣官房(経済再生) | 新規 |
| 78 | 国家戦略特区制度の充実について 【未来づくり推進局、商工労働部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○国家戦略特別区域基本方針に定める追加提案募集を実施し、大都市偏重とならないよう、地域産業育成の観点から鳥取県をはじめとする地方の提案の指定を積極的に行うこと。 | 内閣府(国家戦略特別区域) | 新規 |
| 79 | 地域人づくり事業(緊急雇用創出事業)の継続実施について 【商工労働部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度が終期となっている地域人づくり事業(処遇改善プロセス・雇用拡大プロセス)を、27年度以降も継続実施すること。 ○特に雇用のミスマッチ解消に重要な「処遇改善プロセス」についてはより重点的に支援すること。 | 厚生労働省 | 新規 |
| 87 | 微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○大陸からの大気汚染の影響を軽減するため、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。 | 環境省 外務省 | 継続 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進することと共に、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、防護措置とともに国民に分かりやすく情報提供すること。 | 環境省 国土交通省 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5の大気汚染物質が子どもの健康や成長に与える影響を把握するなど、国民の健康維持のための有効な対策を講ずること。 ○県が行う測定体制の整備に特化した補助制度を創設すること。 | 環境省 | 新規 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|-----------------------------------|--|-----------------------------|----------|
| 93 | 表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県沖での調査において、音波を使った地質調査に加えて地質サンプルの取得等も実施し、埋蔵量の詳細な把握を加速すること。 ○環境への影響評価手法の研究や実用化に直結する研究を進め、地方における調査研究体制の整備促進とその技術や人材の活用を図ること。 ○本格的な採掘、実用化、商業化へと至るロードマップを策定し、その着実な進捗を図ること。 | 経済産業省 | 継続 |
| 94 | 再生可能エネルギーのさらなる導入促進について 【生活環境部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー発電事業者による事業への参入意欲が高まるよう、調達価格の設定に当たっては十分に配慮すること。 ○洋上風力発電等の設置促進に向け、海域利用のルールや環境影響評価手法等の環境整備を早期に実現すること。 ○電力システム改革の実施に当たっては、中川間地等における系統連係などの諸問題を解決する方策を国として主体的に講じること。 | 経済産業省 | 継続 |
| 96 | 番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【総務部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○番号制度の導入に伴うシステム構築・改修等の必要経費については、国において負担すること。 ○番号制度導入に必要なため、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の詳細情報を早期に示すこと。 | 総務省 厚生労働省 内閣官房 総務省 | 継続 |
| 98 | 米軍機の低空飛行訓練について 【地域振興部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。 ○米軍機が低空飛行訓練を行う場合には、飛行高度や飛行区域などの日米合同委員会合意事項を遵守するよう、米軍に強く要請すること。 ○MV22オスプレイの、飛行ルートをはじめ訓練の具体的内容や安全性を含む運用に関する情報を、訓練の都度、事前に説明をすること。 | 外務省 防衛省 | 新規 継続 |

<重点項目>

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|--|--|-----------------------|----------|
| 12 | 直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】 | ○より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して配慮を行うこと。 | 国土交通省 農林水産省 防衛省 | 継続 |
| 13 | 国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分等について 【県土整備部】 | ○防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 ○大型構造物等の改修を行う年度には、別枠で予算措置を行うこと。 | 国土交通省 | 継続 |
| 14 | 海岸漂着物等処理に係る財源措置について 【県土整備部】 | ○海岸の景観や環境の保全を図るため、平成27年度以降も海岸漂着物等の処理に係る予算を確保し、都道府県に恒久的な財源措置を行うこと。 ○財源措置にあたっては、引き続き柔軟かつ機動的な執行が可能な制度設計とすること。 | 環境省 | 新規 |
| 15 | 中山間地における生活交通の確保について 【地域振興部】 | ○地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう採択要件を緩和すること。 ○県・市町村が行う施策に対する特別交付税措置を維持すること。 | 国土交通省 総務省 | 継続 |
| 16 | 耐震改修促進法の施行に伴う補助制度の拡充等について 【生活環境部】 | ○耐震改修を一層促進させるため、所有者負担の更なる軽減、地方財政措置の拡充等の支援策を拡充すること。 | 国土交通省 | 継続 |
| 21 | 農林水産物の輸出促進について 【農林水産部】 | ○海外におけるジャパンブランドの確立を図るため、輸出促進体制構築や輸出環境整備を積極的に行うこと。 | 農林水産省 | 継続 |
| 22 | 6次産業化の推進に係る予算の確保について 【農林水産部】 | ○6次産業化サポートセンターの運営に係る予算を、十分に確保すること。 | 農林水産省 | 新規 |
| 23 | 農林水産業基盤整備事業予算の確保について 【農林水産部】 | ○平成26年度の配分額が鳥取県の要望額を大幅に下回っている農山漁村地域整備交付金について、補正予算等により増額すること。 ○農業農村整備事業予算について、ため池等の防災・減災対策などの整備要望が高まってきたため、所要額を確保すること。 | 農林水産省 | 継続 新規 |
| 24 | 日本型直接支払の法制化に伴う制度設計について 【農林水産部】 | ○日本型直接支払制度の法制化による市町村業務量の増大に相応する推進事務費を十分に確保すること。 ○本事業の運用にあたっては、事務の簡素化などを図り、地域が取り組みやすい制度とすること。 | 農林水産省 | 新規 |
| 25 | 中山間地域の実情に即した基盤整備事業の創設について 【農林水産部】 | ○中山間地域での農地集積の加速化を図るため、地元負担の少ない中山間地域の実情に即した基盤整備事業を創設すること。 | 農林水産省 | 新規 |
| 26 | 魚介類における農薬残留基準の早急な設定について 【農林水産部】 | ○使用頻度の高い農薬について、魚介類における残留基準値設定を早急に進めること。 | 農林水産省 厚生労働省 | 継続 |
| 27 | 木質バイオマス発電所への燃料供給に係る支援制度の創設について 【農林水産部】 | ○木質バイオマス発電燃料の供給体制が整うまでの間、搬出に必要な経費の支援制度を創設すること。 | 農林水産省 | 新規 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|---|---|---|----------|
| 28 | 造林公社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】 | ○県が行う造林公社への財政的支援に対する特別交付税措置の継続、拡充を行うこと。 ○森林所有者の異動の際の登記を造林公社が代行できるようにするとともに、経費の支援制度を創設すること。 | 農林水産省 | 継続 |
| 29 | 日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連基金の拡大について 【農林水産部】 | ○日韓の排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線画定までの間の漁業秩序、資源管理方法を確立、漁場交代利用、海底清掃について、国の責任において調整すること。 ○影響を受けている漁業者に対し、基金拡大など、抜本的な漁業経営救済対策を講じること。 | 農林水産省 外務省 | 継続 |
| 30 | フロンティア漁場整備事業の事業費確保及び実施地区の拡充について【農林水産部】 | ○フロンティア漁場整備事業について、十分な事業費の確保及び実施地区の拡充を図ること。 | 農林水産省 | 継続 |
| 31 | 漁港内に堆積した上砂の浚渫に対する国の支援制度について 【県土整備部】 | ○漁港内堆積土砂によるサンドリサイクルについて、支援制度を創設すること。 | 農林水産省 | 継続 |
| 35 | 原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について【危機管理局、地域振興部、福祉保健部】 | ○輸送手段や運転者の確保など、I P Z内の住民がすみやかに避難できる仕組みを構築すること。 | 環境省(原子力規制庁) 国土交通省 | 継続 |
| | | 【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 ○要援護者の避難のための特別な移動手段及び搬送に付き添う医療従事者等の確保について、国が関与して方針を示すとともに、体制を整備すること。 ○広域福祉避難所について、県において、速やかな人材派遣、機材・物資調達の仕組みを構築するとともに、最終の避難先となる社会福祉施設等を、速やかに確保する具体策を講じること。 | 原子力規制委員会 環境省(原子力規制庁) 厚生労働省 内閣府(防災) | 継続 |
| | | 【被ばく医療体制の整備】 ○国が責任をもって安定ヨウ素剤投与の手順や基準を示すこと。 ○安定ヨウ素剤について、乳幼児用シロップ剤の早期製品化などを製薬メーカーに働きかけること。 | 原子力規制委員会 環境省(原子力規制庁) 厚生労働省 内閣府(防災) | 継続 |
| | | 【スクリーニングの実施要領の作成等】 ○福島での経験や先進事例等を踏まえ、科学的根拠に基づき、実効性あるスクリーニングや簡易除染の実施要領を、早期に明示すること。 | 厚生労働省 内閣府(防災) | 新規 |
| | | 【広域の放射性物質拡散に備えた体制整備等】 ○ブルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域(P P A)について、その具体的な範囲や防護措置の内容を示すとともに、必要な財政措置を講じること。 | | 新規 |
| | | ○拡散シミュレーションについては、地形や被ばく線量等を考慮した川沿な住民避難を確保する防災ツールとして有効に活用できる手法を開発し、これに基づく予測結果を提供すること。 ○島根原子力発電所に係るS P E E D I等の信頼性向上を図り具体的な活用方法を明示するとともに、I P Z内においても、事態の規模・時間的な推移等に応じて、予防的防護措置を講ずるための指標を明示すること。 | 環境省(原子力規制庁) 原子力規制委員会 | 継続 |
| | | ○I P Z外のモニタリング(航空機モニタリング、海上モニタリング含む。)の実施方針を明示するとともに、災害時の具体的な連絡調整の方法や実施体制を明示すること。 ○県域を越える広域避難が必要になった場合に備え、輸送手段や避難先の確保等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。 | | 新規 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|--|---|------------------------------------|----------|
| 35 | 原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について【危機管理局、地域振興部、福祉保健部】 | 【原子力災害時の住民広報】 ○ 住民への伝達手段として防災行政無線の個別受信機や防災ラジオ等の設置に向け、国交付金の柔軟な運用を図ること。また、原子力発電所のプラント情報、事態の緊急性、周辺への影響に関する見通し、住民への指示事項等についてわかりやすく説明するための住民向け広報マニュアルを明示すること。 | 原子力規制委員会 環境省(本省) 環境省(原子力規制庁) | 新規 |
| | | 【専門性の高い防災関係職員の教育研修体制の確立】 ○ 原子力発電所に係る安全対策及び原子力防災対策に従事する地方公共団体職員の教育研修体制を確立し、受講の機会を提供すること。 | | 新規 |
| 36 | 周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について【危機管理局】 | 【高経年化した島根原子力発電所1号機の安全対策について】 ○ 島根原子力発電所1号機について、高経年化を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。 | 原子力規制委員会 環境省(本省) 環境省(原子力規制庁) | 継続 |
| 37 | 津波対策に係る財政支援について【危機管理局、県土整備部】 | ○ 津波対策推進事業費補助金について、太平洋側地域に加えて本県を含む日本海側地域も財政支援の対象とすること。 | 内閣府(防災) | 継続 |
| 38 | 航空自衛隊美保基地等の大規模災害支援拠点化について【危機管理局】 | ○ 一元的に支援物資を被災地に輸送・提供できる体制として、航空自衛隊美保基地または近隣地域を大規模災害支援拠点として整備すること。 | 内閣府(防災) 防衛省 | 継続 |
| 39 | 消防団に対する財政措置の充実について【危機管理局】 | ○ 消防団員の処遇改善を推進するため、消防団に係る財政措置の充実を図ること。 | 総務省 | 継続 |
| 40 | 航空自衛隊美保基地における次期輸送機への機種変更について【地域振興部】 | ○ 美保基地配備予定のC-2の安全対策を確実に実施すること。また、機体の不具合の原因等について、住民へ十分かつ丁寧に説明すること。 | 防衛省 | 継続 |
| 49 | インターネット上における人権侵害の防止について【総務部】 | ○ インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、実効性ある措置を早急に講じること。 | 総務省 法務省 | 継続 |
| 50 | 人権救済制度の確立について【総務部】 | ○ 人権が侵害された場合における被害者の救済制度を、早急に確立すること。 | 法務省 | 継続 |
| 51 | 生活保護制度と生活困窮者支援施策の充実について【福祉保健部】 | ○ 福祉事務所の人員配置基準について見直しを行うとともに、確実な財政措置を講じること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| | | ○ 生活保護基準について、地方の実態を十分考慮の上、級地区分の見直しや夏季加算の創設等について検討を行うこと。 ○ セーフティネット支援対策等事業費補助金について、昨年度と同様全額国庫補助の対象とすること。 ○ 生活困窮者自立支援法の施行にあたっては、地方自治体の財政負担が生じないように、必要な国庫負担金が確実に受けられるような仕組みを講じること。 | | 新規 |
| 52 | 障害者総合支援法の施行について【福祉保健部】 | ○ 障害者総合支援法が安定的な制度となるよう、必要な財源措置を講ずること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 53 | 地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について【福祉保健部】 | ○ 重度障がい児者への手厚い支援が行えるよう、適切な報酬設定を行うこと。 | 厚生労働省 | 継続 |
| | | ○ 障害福祉サービス事業所等の施設整備について、必要な財源措置を講ずること。 | | 新規 |
| | | ○ 報酬改定に伴うシステム改修経費は国において全額負担すること。 ○ 市町村の地域生活支援事業に必要な財源措置を講ずること。 | | 継続 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規継続 |
|----|--------------------------------------|--|-------------|------|
| 54 | 児童自立支援施設及び自立援助ホームの体制の強化について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童自立支援施設において、中卒後の年長児等対応が難しい児童への支援を十分に行うことができるよう、職員配置基準が3:1となるよう見直すこと。 ○ 児童自立支援施設における就労支援の充実を図るため、就労場所の開拓や実習先との調整等を行う専任職員の配置を明確に位置づけること。 ○ 自立援助ホームにおけるきめ細かな生活・就労支援を行うため、実態に即した人員体制の拡充を図ること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 55 | DV加害者更生に向けたプログラムの作成について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ DV被害者支援について国が十分な財政措置も含めて対策を講じるとともに、DV加害者更生に向けたプログラムを作成すること。 | 内閣府(男女共同参画) | 継続 |
| 56 | がん対策の推進について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保険者など職域からのがん検診の実施状況等の報告を、制度化すること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 57 | 難病対策について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新制度に基づき国が負担する費用について、その所要額を確保し、地方の負担が増大しないようにすること。 ○ 指定難病の指定を、公平・公正に行うとともに、可能なかぎり速やかに行うこと。 ○ ポルフィリン症を一刻も早く指定難病とし、医療費助成の対象とするとともに、治療方法の確立に向けたさらなる研究を推進させること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 58 | 脳脊髄液減少症治療への医療保険への早期適用等について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ブラッドパッチ治療を医療保険の対象とすること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 59 | 地方の裁量による医療機関の増床許可について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 喫緊の課題のために必要な病床は、基準病床数を超えていても都道府県の裁量で増床できるようにすること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 60 | 医療人材の確保対策の推進について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師及び看護師の安定的確保に向けた取組を充実させること。 <ul style="list-style-type: none"> 1 医師数の地域偏在の解消 2 産科、小児科、救急科、精神科、腎臓内科などのへの誘導 3 看護師の労働管理、処遇改善 4 訪問看護事業等における看護師の確保 | 厚生労働省 | 継続 |
| 61 | 医療類似行為の明確化について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ あん摩等の医療類似行為の範囲の明確化及び健康被害対策としての民間療法 of 広告規制などの対応をすること。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 62 | 岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山大学病院三朝医療センターの存続及び岡山大学の地球物質科学研究センターの温泉医療研究を支援すること。 | 文部科学省 | 継続 |
| 63 | 特定医療費の助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直しについて【福祉保健部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別医療費助成による国庫の国庫負担金の減額措置を見直すこと。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 67 | 少人数教育推進のための教職員定数の改善について【教育委員会】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数指導のための加配教職員の充実や少人数学級の拡充のための教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備を行い、少人数教育を推進すること。 | 文部科学省 | 継続 |
| 68 | 「総額裁量制」の柔軟な運用について【教育委員会】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 〔特別支援学校における看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書〕 | 文部科学省 | 継続 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|--|--|-------|----------|
| 69 | 特別支援教育の就学奨励に要する経費の財源措置について【教育委員会】 | ○特別支援教育就学奨励費補助金について、必要な経費の2分の1が配分されるよう予算を確保すること。 | 文部科学省 | 継続 |
| 70 | 特別支援教育の充実について【教育委員会】 | ○障害者就労支援コーディネーターや、発達障がい教育拠点に配置する通級担当職員について、財政措置を行うこと。 ○小・中学校における通級指導に係る更なる加配措置を行うこと。 ○特別な支援を要する児童生徒が使用するICT機器等の整備に対して、財政措置を行うこと。 ○高等学校において、支援員配置のための財源措置など発達障がいのある生徒に対する支援を充実させること。 ○医療的ケアを必要とする小中学校の児童生徒に対応するための看護師等の配置に対し、財政措置を行うこと。 | 文部科学省 | 継続 |
| 71 | 奨学金債権回収に要する経費の財源措置について【教育委員会】 | ○国庫を財源とする奨学金の返還金について、県が回収に要する経費に対して、国も相当の負担を行うこと。 | 文部科学省 | 継続 |
| 72 | 小中学校の統廃合への財源措置について【教育委員会】 | ○小・中学校の統廃合を行う市町村に対する、学校施設の有効活用やスクールバス購入・運行に係る経費への補助制度を拡充すること。 | 文部科学省 | 新規 |
| 73 | 私立中学校に対する就学支援金制度の創設について【地域振興部】 | ○私立中学生に対する就学支援金支給制度を創設すること。 | 文部科学省 | 継続 |
| 74 | 三徳山の世界遺産登録に向けた支援について【文化観光スポーツ局】 | ○世界遺産暫定リストを拡充し、三徳山の追加登録を行うこと。 ○三徳山の世界遺産登録に向けた調査・研究に対し、財政支援を行うこと。 | 文部科学省 | 継続 |
| 75 | 「関西ワールドマスタースゲームズ2021」への支援について【文化観光スポーツ局】 | ○「関西ワールドマスタースゲームズ2021」を国家的プロジェクトと位置づけ、新たな補助制度の創設も含め、準備段階から円滑な大会運営に至る必要な財政支援を行うこと。 ○本年9月に設立予定の組織委員会への参画と大会開催への積極的な協力・支援を行うこと。 ○開催に向けた積極的な広報活動を展開し、国内外における機運の醸成に努めること。 | 文部科学省 | 新規 |
| 76 | ソフトパワーの活用による地域振興の取組支援について【文化観光スポーツ局】 | ○まんが・アニメを活用したイベントの実施情報発信、人材育成等、コンテンツ産業の「クールジャパン」施策と連動して地域が行うソフトパワーを活用した取組に対する支援を行うこと。 | 文部科学省 | 継続 |
| 80 | 地域の成長戦略の実行における支援について【未来づくり推進局】 | ○官民一体の地方産業競争力協議会において策定した地域戦略を着実に実行するため、財政面も含めた一層の支援を行うこと。 | 内閣官房 | 新規 |
| 81 | アジアを中心とした地方の中心企業の海外展開支援について【商工労働部】 | ○アジアを中心とした新興市場へ、意欲のある地方自治体及び地域の中小企業が円滑に参入することができるよう、政府間レベルでのプラットフォーム作りに取り組むこと。 ○海外市場における需要獲得のため地方自治体が具体的なプロジェクトとして実施する、企業の海外展開に向けた取組を支援すること。 | 経済産業省 | 新規 |
| 82 | 地域ものづくり産業等の競争力強化について【商工労働部】 | ○新ものづくり補助金（中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）を継続するとともに、小規模事業者等も活用しやすくするなど制度を拡充、改善すること。 ○本事業の制度設計及び運用について地方の意見を反映できる仕組みとすること。 | 経済産業省 | 新規 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|----|---|--|----------------|----------|
| 83 | スポーツツーリズムに関する支援について 【文化観光スポーツ局】 | ○スポーツツーリズムの基盤整備・普及、スポーツを取り入れた着地型旅行商品の開発及び海外プロモーションに対する財政支援を行うこと。 | 国土交通省 文部科学省 | 継続 |
| 84 | 観光地魅力アップと地域ブランド力強化について 【文化観光スポーツ局】 | ○地域が有する観光資源を生かした魅力を図るための観光エリアの景観整備等に対して支援すること。 ○観光客の受入体制の整備に向けた支援を行うこと。 ○広域エリア一体となった観光地域づくりを図るための地域ブランドイメージの確立に向けた支援を行うこと。 | 国土交通省 観光庁 | 新規 |
| 85 | 広域観光の推進について 【文化観光スポーツ局】 | ○広域観光の振興策の強化を図ること。 ・広域マーケティング調査の実施に対する専門アドバイザー派遣等の支援 ・広域エリアを取り上げたプロモーションの実施 | 国土交通省 | 新規 |
| 86 | インバウンドの推進について 【文化観光スポーツ局】 | ○東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた、外国人観光客の地方への来訪を促す取組を強化すること。 | 国土交通省 | 新規 |
| 88 | 義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】 | ○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。 | 経済産業省 | 継続 |
| 89 | 水道事業の耐震性向上のための支援拡大と震災対策補助制度の新設について 【生活環境部】 | ○老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。 ○応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対する新たな補助制度の創設を行うこと。 | 厚生労働省 | 継続 |
| 90 | 廃棄物焼却施設改良事業等への地方公共団体の財政負担の軽減について 【生活環境部】 | ○循環型社会形成推進交付金について、二酸化炭素の削減率による優遇補助率の採択要件を、現行の設備内容を勘案するなど要件を緩和すること。 | 環境省 | 継続 |
| 91 | 使用済家電製品の再資源化の推進について 【生活環境部】 | ○使用済小型家電の回収量を確保するため、初期投資費用及びランニングコストも含めた財政支援等を行うとともに、事業者や地域の実情を踏まえて円滑に再資源化事業計画を認定すること。 ○不法投棄等の誘因をなくすため、家電リサイクル法におけるリサイクル料金について、製品購入時に支払う「前払い制」を導入すること。 ○国内における家電製品等の再商品化を推進し、廃家電の海外流出を防止するため、国として水際対策の徹底を図ること。 | 環境省 | 継続 |
| 92 | PCB廃棄物の処理推進について 【生活環境部】 | ○地方公共団体が処理責任者不明のPCB廃棄物の処理を余儀なくされた場合、国として処理費用を財政支援するなど確実な処理が実施される枠組みを整備すること。 | 環境省 | 継続 |
| 95 | 次世代自動車の充電インフラ整備促進について 【生活環境部】 | ○充電インフラ整備目標を実現させるため、補助制度を継続実施すること。 ○課金システムの導入に必要な、追加のハード整備に対する財政支援を実施すること。 | 経済産業省 | 新規 |
| 97 | 地域情報通信基盤整備に対する支援の拡充について 【総務部】 | ○地方公共団体が整備する光ファイバー等の地域情報通信基盤の整備に対する支援を拡充するとともに、更新に対しても新たな支援措置を講じること。 | 総務省 | 新規 |
| 99 | 朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】 | ○朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。 | 経済産業省 厚生労働省 | 継続 |

| 番号 | 要望項目 | 要望内容 | 要望先府省 | 新規 継続 |
|-----|--------------------------|--|----------------|----------|
| 100 | 食品表示の適正化について 【生活環境部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県知事に新たに付与される景品表示法の権限を円滑に執行するため、人員確保や調査業務等に要する経費に対して必要な財源措置を講ずるとともに、措置命令を行う場合の基準を明確にすること。 ○ 景品表示法の優良誤認表示に係る食品表示に係る「ガイドライン」について、具体的事例を増やして充実するなど、引き続き判断基準の明確化に努めること。 ○ 食品表示法における食品表示基準を策定するにあたっては、消費者にわかりやすく、誤解を与えないために必要と認められる事項に限ったものとし、事業者に対して過剰な規制とならないようにすること。 | 内閣府(消費者及び食品安全) | 新規 |
| 101 | 警察の人的基盤の整備について 【警察本部】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 下記対策を講じるための警察官を増員すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ストーカー、DV等人身安全関連事案対策 ・ 特殊詐欺(振り込め詐欺等)対策 ・ 原子力災害対策 ・ 高速道路等における交通安全対策 | 国家公安委員会 総務省 | 継続 |